



# 広域組織が他団体と連携して集落機能を維持

くちないちょう

## 口内町地域農地・水・環境保全組織（岩手県北上市）

- 口内町は、岩手県中央部の北上市東部に位置し、北上山地に在る中山間地域で、面積31km<sup>2</sup>、人口1,297人、約500世帯、高齢化率50%の過疎地で、主要な作付品目は稲作とりんごの産地である。
- 口内町全域の多面的機能支払の活動組織として、個人約620名、20団体、参加集落は10集落で構成される広域組織「口内町地域農地・水・環境保全組織」が平成26年度に設立された。
- 事務を担う構成員の不足や事務負担を軽減するため、平成27年度からNPO法人くちないに事務を委託を開始。事務局体制が強化され、集落間の連携も図りやすくなった。自治協議会と広域組織が一体となって集落機能の維持を目指す。

### 【地区概要】

- ・ 取組面積：434ha  
(田 415a、畑 19ha)
- ・ 資源量：水路 44.7km、農道 34.7km、ため池 19箇所
- ・ 主な構成員：農業者、農業組合法人、自治会、老人クラブ、土地改良区、NPO法人
- ・ 交付金 約30百万円 (R5)

〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

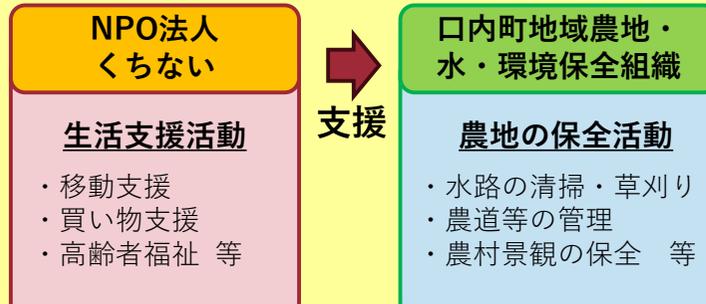
### 地域の状況や課題

- 地域では、人口減少や高齢化が進行。
- 多面的機能支払の活動組織や中山間直払の集落協定でも事務を担う構成員の不足により、事務負担が増加。将来の制度活用に不安を感じていた。
- 一方、交通弱者の解決のため、口内町自治協議会が社会実験を実施。平成21年にNPO法人くちないを設立し、自家用有償旅客運送（口内有償ボランティア運送システム）を開始。地域課題の解決に向け、保健福祉、社会教育など様々な分野で活動する。



### NPO法人との連携内容

- 平成27年度にNPO法人くちないに多面的機能支払の活動組織事務を委託。また、中山間地域等直接支払の集落協定の事務についてもNPO法人くちないで受託。
- 事務局を担うNPO法人では、事務支援ソフトを作成するなど事務の効率化に努め、事務局体制を強化。
- 活動のための人員が不足する集落には、事務局で他集落からの支援を調整。
- 刈払機、チェーンソーの安全管理講習等の受講費の負担を行うなど、非農家も共同活動に参加しやすい環境を作る。



### 連携の効果

- 事務作業をNPO法人に委託したことで、農業者は農作業や活動に集中することができるようになった。
- 事務局を個人ではなく組織が担うことで、事務担当の緊急時でも会計事務がスムーズに継続できる。
- 事務局が間に入ることにより、集落間の連携が図りやすくなった。
- NPO法人くちないの事務所が地域の困り事を相談できる場所になり、地域の情報が集まるようになった。

## 活動組織の悩み

事務を担う構成員の不足により、事務負担が増加し、将来の制度活用に不安を感じていた。

### 相談

## Step1 (H27)

### NPO法人くちないに相談

- ・ NPO法人くちないの職員で、多面の事務を行っている方がおり、作業のノウハウがあったため話し合いはスムーズに進んだ。
- ・ 委託費は、作業時間に応じて支払うことで合意。

## Step2 (H27)

### NPO法人くちないと連携開始

- ・ 平成27年度からはNPO法人くちないへの事務業務の委託を開始。
- ・ また、NPO法人くちないは中山間地域等直接支払制度に基づく1組織の事務受託も開始。

集落数が多く、構成員も多いため、日当支払など日々の活動の管理が大変。



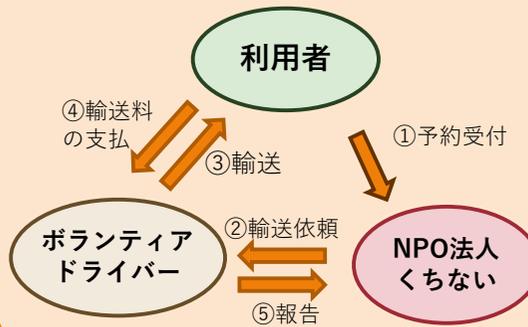
事務所の様子

## NPO法人くちない

- ・ 交通弱者の困ったをなんとかしたいという思いから口内町自治協議会が平成20年に社会実験を実施。
- ・ 地域課題の解決を目指す組織として、平成21年に「NPO法人くちない」を設立。
- ・ 平成22年から自家用有償旅客運送の運用を開始。



## 自家用有償旅客運送



## Step3 (H27)

### 事務支援ソフトの作成

- ・ 広域活動組織のため、集落ごとの活動に対する収支状況等が一目で分かるシステムを作成し、事務作業を効率化。

## 今後の展望

- 地域の農業がどうあるべきか、自治協議会や他の団体との連携について、役割を協議し、地域が一体となって集落機能の維持を目指していきたい。



農道の草刈作業

### <地域の負担軽減に向けた取組>

- 畦畔の共同草刈りは、日にちを限定するのではなく、期間を決めて実施。作業グループごとに実施日を調整して実施できるようにしたことで、時間の融通を付けやすくなった。集落ごとに実施状況を取りまとめ、事務局に報告。事務局より各集落に日当の支払を行う。
- 活動への参加人数が集まらない集落には、他集落から斡旋するなど、調整を行っている。
- また、作業による事故防止のため、希望者には安全管理講習を受講していただき、共同作業への参加者を集めている。令和5年度までに36人が受講。